

●相談は全て無料。先着順。相談日が祝日の場合は、原則お休みです。

時 日時・期間 場 場所 内 主な相談内容 問 問合先 予 予約方法

年金相談

場時▶市役所多目的室ABCDE…2日(火)・30日(火)▶吉良支所第1会議室…16日(火)▶市役所51ABC会議室…23日(火)
時 午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時※受付時間は午前9時30分～午後3時30分
内 厚生・国民年金の相談・手続き※定員に達した場合、受け付けを終了
問 保険年金課国民年金担当 (☎65・2104)

消費生活相談

時 毎週月～金曜日午前9時～午後4時 場 消費生活センター（市役所会議棟1階）
内 悪質商法や多重債務問題、クーリングオフなど※予約の方を優先。電話相談可。多重債務相談は面談のみ
予 問 消費生活センター (☎65・2161)

労働相談

時 16日(火)午後1時～4時 場 市役所11相談室
内 労働条件や解雇、賃金などの労働問題※予約制
予 前日の正午までに電話
問 商工観光課商工担当 (☎65・2168)

創業支援相談

時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場 市役所商工観光課
内 新規創業に関する相談
問 商工観光課商工担当 (☎65・2168)

市税夜間納税相談

時 11日(木)午後6時～8時 場 市役所収納課
内 市税の納税に関する夜間の相談。納税も可
問 収納課徴収担当 (☎65・2129)

市税納税相談

時 28日(日)午前8時30分～正午 場 市役所行政情報コーナー
内 市税の納税に関する相談。納税も可
問 収納課徴収担当 (☎65・2129)

市民特別法律相談

場時▶幡豆支所第2会議室…4日(木)▶市役所11相談室…9日(火)・23日(火)▶寺津ふれあいセンター…13日(土)▶一色支所会議室…18日(木)▶吉良支所第2会議室…25日(木)
時 午後1時30分～4時
内 法律的専門知識を有する相談※予約制(1人30分以内)各日5人
予 9月18日(火)から、直接または電話
問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

司法書士法律相談

時 12日(金)午後1時30分～4時 場 市役所11相談室
内 紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談※予約制(1人30分以内)で5人まで
予 9月18日(火)から、直接または電話
問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

行政書士書類作成相談

時 17日(木)午後1時30分～4時 場 吉良支所第2会議室
内 官公署に提出する相続・遺言などの書類作成に関する相談
問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

登記相談

時 10日(木)午後1時～4時 場 市役所11相談室
内 土地などの売買や相続など
問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

行政相談

場時▶市役所11相談室…12日(金)▶一色支所会議室…12日(金)
時 午前10時～正午
内 国の仕事やその手続き、サービス全般に対する苦情や要望
問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

人権相談

場時▶吉良支所第2会議室…5日(金)▶一色支所会議室…12日(金)▶幡豆いきいきセンター…19日(金)▶総合福祉センター…20日(土)
時 午後1時30分～4時※受け付けは午後3時30分まで
内 いじめ、虐待、セクハラなどの相談※一色支所と総合福祉センターは弁護士が同席
問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

児童・生徒心配ごと相談

時 毎週月～金曜日午前9時～午後4時 場 ①中央ふれあいセンター②一色町公民館
内 小・中学生のいじめや不登校などの相談※面接相談可
問 児童・生徒支援センター (☎57・0555/☎73・4572)

行政評価苦情申立

時 1日(月)・15日(月)午後1時30分～3時 場 市役所11相談室
内 市の苦情対応に納得できない場合の相談※予約制
予 問 行政評価委員会事務局 (☎65・2155/企画政策課内)

育児・虐待相談

時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場 市役所家庭児童支援課
内 就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待※電話相談可
問 家庭児童支援課要保護児童担当 (☎56・3113)

育児相談

時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場 子育て支援センターやつおもて（ハツ面保育園内）
内 就学前のお子さんの育児、生活習慣、心配ごとなど
問 子育て支援センターやつおもて (☎57・2602)

DV相談

時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場 市役所家庭児童支援課
内 配偶者などからの暴力に関する相談※電話相談可
問 家庭児童支援課DV相談担当 (☎56・3113)

児童相談

時 毎週月～土曜日午前9時～午後4時※土曜日は正午まで
場 市役所家庭児童支援課※土曜日は総合福祉センター相談室
内 児童の性格や家族関係、学校生活などの相談※電話相談可
問 家庭児童支援課児童相談担当 (☎56・0324)※土曜日は総合福祉センター (☎56・5900)

母子・父子家庭相談

時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場 市役所家庭児童支援課
内 母子・父子家庭の困りごとや自立生活に関する相談
問 家庭児童支援課母子・父子担当 (☎65・2179)

児童巡回相談

場時▶市役所16相談室…4日(木)
時 午前10時～午後3時
内 療育手帳に関する相談※予約制
予 問 西三河福祉相談センター (☎0564・27・2779/岡崎市明大寺本町)

内職相談

時 毎週金曜日午前10時～午後3時 場 総合福祉センター相談室
内 内職の紹介と事業所の登録
問 福祉課社会福祉担当 (☎65・2114)

障害者虐待相談

時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場 障害者虐待防止センター（市役所福祉課内）
内 障害者に対する虐待などの相談※電話相談可
問 障害者虐待防止センター (☎65・2117)

こころの相談

時 毎週月～土曜日午前9時～午後5時※水曜日は正午まで
場 地域活動支援センターめだか工房（矢曽根町）
内 精神障害者と家族の困りごと
問 地域活動支援センターめだか工房 (☎54・6775)

身体障害者相談

時 毎月第1・4月曜日午前9時～正午 場 総合福祉センター相談室
内 身体障害者と家族の困りごと
問 福祉課障害者福祉担当 (☎65・2113)

結婚相談

時 毎週火曜日と毎月第1・3日曜日の午後1時～3時 場 総合福祉センター相談室
内 結婚相手の紹介※申込金500円と写真2枚が必要
問 市社会福祉協議会総務課 (☎56・5900/総合福祉センター内)

外国人相談

にちじ・ばしょ▶10月5日(金)・19日(金) 午後1時～午後4時
時 市役所11相談室
内 生活で困っていることを相談できます。スペイン語、ポルトガル語、英語、日本語を学ぶことができます。
問 い合わせ先 地域支援協働課 市民協働担当 (電話65・2178)

みんなの**情報**ガイド

対象・応募資格 日時・期間 場所 内容 定員・募集人数
費用 講師 持ち物 申込・申請 その他 問合せ先

このコーナーは、市民の皆さんなどからの原稿を基に作成しています。どなたでも参加できる、費用が無料、申込期限などの期日の定めがないものは、対象、金額、期日を記載していません。紙面の都合で全てをお伝えできませんので、詳しくは各記事の問合せ先に確認してください。

■矢作古川クリーン作戦

時10月6日(土)午前8時30分～10時30分※小雨決行▶**集合場所**／高水敷親水広場(徳次町) **内**川辺や堤防の清掃**他**参加者に軍手を配布**問**矢作古川を美しくする会宮地(☎090・3153・5079／徳次町)

■吉良町女性の会 貸衣裳部「処分市」

時10月7日(日)午前10時**場**吉良町公民館**内**吉良町女性の会解散に伴い、黒留袖や色留袖などの貸衣裳を処分します。**問**同会三浦(☎080・3074・7233／吉良町)

■第19回古典のつどい

時10月14日(日)午前11時30分開場、正午開演**場**文化会館小ホール**内**箏曲や尺八、日本舞踊、能楽、長唄などみやびな古典芸能の公演**料**1,500円▶**チケット販売場所**／西尾文化協会・喫茶ジャックス(文化会館内) **問**西尾古典愛好会事務局(☎56・5757／西尾文化協会内)

■30年度地区不老会研修会

時10月13日(土)午前9時～11時30分**場**総合福祉センター第3集会室(2階)▶**演題**／①西尾市の重点課題②認知症について**講**①西尾市長 中村健氏②湯本恵美子氏**申**問9月30日(日)までに、電話で小松(☎57・4256／鶴ヶ崎町)へ。

■子育て支援「親子でパステルアートで遊ぼう」

対就園前のお子さんとその保護者**時**10月16日(火)午前10時30分～正午**場**中野郷保育園(中原町)**定**10組**料**400円(給食代／親子分)**申**問10月9日(火)までに、電話で同園水野(☎56・8810)へ。

■ビーズdeアクセサリ

対18歳以上の方**時**毎月第2・4土曜日午前10時～正午**場**米津ふれあいセンター**内**ビーズでオリジナルのアクセサリなどを作ります。**定**10人**料**月額2,000円と材料費**申**問電話またはファクスで高須(☎&FAX54・5285／徳次町)へ。

■万灯山キノコと秋の花見ウォーキング

時9月29日(土)午前9時～正午**場**いきものふれあいの里**内**キノコと秋の花を見ながら、万灯山をゆっくり歩きます。**定**30人**他**小学生以下は保護者同伴**問**西尾自然の会 松山(☎090・7616・2613／刈谷市半城土西町)

■「西尾の抹茶街道」ウォーキング 歴史コース

時11月3日(木)午前9時※雨天決行▶**集合・解散場所**／西野町ふれあいセンター**内**にし観光ボランティアガイドの会の会員と一緒に、実相寺や紅樹院、八王子貝塚などを巡ります。**定**20人**料**500円(土産付き)**申**問9月23日(木)～11月2日(金)に、電話またはファクスで西野町宝山会 山田(☎&FAX56・3521または☎090・6082・6368／小間町)へ。

■司法書士による登記・法律無料相談

時10月2日(火)午前10時～午後3時**場**市役所11相談室(1階) **内**相続・贈与・売買などに関する不動産登記や、会社の登記手続き、140万円以下の民事事件について相談できます。**定**8人**他**事前申し込みは不要。ただし、予約の方を優先**申**問電話で愛知県司法書士会西三河支部(☎0564・58・0246／岡崎市羽根町)へ。

■許認可手続きと土地家屋登記測量無料相談

時10月3日(水)午前10時～午後3時**場**市役所11相談室(1階) **内**農地転用や分家住宅建築許可、相続、土地境界などについて、行政書士や土地家屋調査士に相談できます。**問**愛知県行政書士会西尾支部 辻村(☎52・4347／江原町)

■普通救命講習会

対市内在住または在勤、在学の方**時**10月28日(日)午後1時30分～4時30分**場**市消防本部大会議室(3階) **内**救命処置や心肺蘇生法を学びます。**定**15人**申**9月20日(木)～10月15日(月)に、住所・氏名・電話番号・勤務先をファクスで西尾市応急手当普及ボランティアの会 中根(FAX54・4387／下町)へ。**問**鈴木(☎090・7673・9643／須脇町)

■無学塾(論語塾)

対18歳以上の方**時**10月4日(木)午後7時～8時30分**場**福地ふれあいセンター**内**論語から心の平和を学びます。**定**20人**申**問10月1日(月)までに、電話またはファクスで石原(☎&FAX73・4927／一色町)へ。

■鉢の木会本部盆栽・美術総合展

時10月4日(木)・5日(金)午前9時～午後4時**場**西尾信用金庫本店(寄住町) **内**盆栽や絵画、書、陶芸、山野草などを展示**問**西尾信用金庫業務部 黒野(☎56・7882／同金庫本店内)

■歌声サロン米津

時10月14日(日)午後2時～4時**場**米津ふれあいセンター**内**生バンドに合わせて昭和歌謡を合唱**料**500円**他**毎月第2日曜日に開催**問**神原(☎090・2947・7190／米津町)

■西尾駅前で歌声喫茶

時▶練習会…10月14日(日)午後1時30分～4時▶月例会…10月21日(日)午後2時～4時**場**喫茶「愛」(桜木町) **内**生演奏で歌謡曲や唱歌、民謡など25曲を歌います。**定**50人**料**参加費・入会金・歌集…各500円**問**唄ごえの会西尾 高木(☎090・6587・7677／新渡場二丁目)

■ヨガ体験会

対小学生以上の方**時**9月29日(土)午後4時**場**養寿寺(下矢田町) **定**30人**料**500円**申**問前日までに、電話またはEメールで木内(☎090・3962・7997／yoga.taikenkai@gmail.com／西幡豆町)へ。

■ヨガで心と身体を整えましょう

時①毎週火曜日午前9時30分～10時30分②毎週水曜日午後7時～8時**場**①一色町内②矢田ふれあいセンター**内**全身調整とアーサナ(ポーズ)で、体の調子を整えます。**料**1回1,000円**申**問前日までに、電話またはEメールで竹内(☎080・5103・0165／hiroko.t.yoga@gmail.com／一色町)へ。**他**月1回や隔週の参加も可

■①美ボディトレーニング体験&

②お寺ヨガでリラックス

時①毎週火曜日①午前9時②午前10時②毎月第1・3火曜日①午後2時②午後3時、毎月第2・4火曜日②午後2時③毎週日曜日①午前9時②午前10時**場**①唯法寺(順海町)②横須賀ふれあいセンター③鶴城ふれあいセンター**料**1回1,000円**申**問前日正午までに、電話またはEメールで生田(☎080・5100・3710／natur el.peach1123@gmail.com／今川町)へ。

■講演会「英語はもちろん多言語が面白い！」

時10月12日(金)・13日(土)午前10時～正午**場**ホワイトウェイブ21**内**幾つもの言語を楽しみながら身に付ける方法を、分かりやすくお話しします。**申**問電話でヒップファミリークラブ(☎0120・557・761／名古屋市中村区)へ。同クラブホームページからも申し込みます。

【このコーナーに掲載する記事を募集】申し込みは、掲載を希望する号の前月の10日までに、投稿用紙を直接またはファクスで秘書課広報担当(☎65・2159／FAX57・1313)へ。投稿用紙は同課に用意。市ホームページでダウンロードもできます。ただし、紙面の都合により掲載できない場合もあります。営利目的や政治・宗教関係、特定の人や団体のみを対象とした記事などはお断りします。